

平成26年度

第2回八王子市環境審議会専門委員会

平成26年11月11日(火)

本庁舎事務棟5階502会議室

八王子市水循環部水環境整備課

平成26年度 第2回八王子市環境審議会専門委員会出席者名簿

委員長	小 泉 明
委 員	浦 瀬 太 郎
委 員	小 倉 紀 雄
委 員	木 下 瑞 夫
委 員	米 沢 拓 繁

事務局職員	水循環部長	穴 井 誠 二
	水環境整備課長	守 屋 和 洋
	水環境整備課主査	清 水 亨
	水環境整備課主任	依 田 和 彦
	環境政策課主任	塩 澤 紀 子

平成26年度 第2回 八王子市環境審議会専門委員会

平成26年11月11日(火)

午後4時から5時30分まで

本庁舎事務棟5階502会議室

次 第

1. 水循環計画改定(素案)の審議について

午後4時00分 開会

小泉委員長

只今から、水循環計画改定（素案）に係る審議のための第2回環境審議会専門委員会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございました。今日からいきなり寒くなりましたので、皆様お風邪をひかないようにしてください。よろしく願いいたします。

最初に、委員の出欠状況の報告、配付資料の確認などにつきまして、事務局より発言をお願いいたします。

事務局（依田）

それでは、ご報告させていただきます。本日の出欠状況でございますが、5名全員のご出席をいただいております。前回、木下委員がご欠席でございましたので、ご紹介させていただきたいと思います。明星大学理工学部教授で、現在環境審議会の委員をやっている方です。

次に、初めてお会いになる臨時委員の方を紹介させていただきたいと思います。木下委員から向かって左側の方が、東京農工大学名誉教授で、現在日野市環境情報センター長の小倉委員でございます。

続いて右側の方が、国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所調査課長の米沢委員でございます。簡単ではありますが、ご紹介させていただきました。

次に、配付物の確認をさせていただきます。次第に記載してありますが読み上げます。

前回の専門委員会でもいただいたご意見に対して、内容修正した水循環計画改定、11月11日修正分、本日付の修正分でございます。

資料2として、環境審議会意見に係る対応一覧、こちらはA4の両面刷りでございます。

資料3として、八王子市水循環計画改定（素案）に係る専門委員会の報告書（案）です。

以上を本日配付しております。事務局からは以上でございます。

小泉委員長

ありがとうございました。お手元の資料、不足ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

この間、非常に短い期間ではございましたけれども、専門委員の皆様には事務局とのメールなどによる内容調整にご協力いただきましてありがとうございます。

本日は第2回ということで、最終的には市長に答申する意見書も含めて、委員会の仕上げとしたいと思っています。どうぞよろしくご協力をお願いいたします。

それでは、この水循環計画改定（素案）の審議についてということで、今申しましたように、前回に引き続き委員の皆様からご意見をいただいて、環境審議会への報告内容をまとめていきたいと思っています。

まず、前回の専門委員会で出たご意見をまとめてございますので、事務局より説明をよろしくお願ひします。

事務局（守屋課長）

第1回専門委員会及び9月12日開催の環境審議会でのご意見を踏まえ、事務局で検討を行ってまいりました。

また、本日開催の前に、各委員の皆様には個々にお邪魔して調整をさせていただきました。これまでの環境審議会におけるご意見及び計画改定に反映する方向性を、資料2として作成いたしましたので、詳細については担当の清水から説明させていただきます。

事務局（清水）

資料2でございます。内容につきましては10月3日の専門委員会のご意見の概要、それから9月12日の環境審議会でもいただいたご意見を整理したものになっています。

京浜河川事務所からは、水流実態解明プロジェクトの整合ということで、この間ご意見をいただいたのと、小倉委員、木下委員、浦瀬委員と事前に調整させていただきましたことを報告いたします。

一番上から順番に、ご説明させていただきます。

1番目の「多摩川水系河川整備計画によって水流実態解明プロジェクトと密接に関連していると思われるので、連携して取り組みを進めていただきたい」というご意見ですが、今回の計画書の26ページのところで、雨水浸透施設の設置効果というところでの整合と、それから水流実態解明プロジェクトについて、コラムで説明させていただいたということです。

それから、44ページの一番下のところで、湧水のモニタリングのところで、水流実態

説明プロジェクトという言葉を使わせていただいています。

それから、93ページの浅川の水量確保のところですが、こちらも日野市や多摩川流域水流実態説明プロジェクトと連携してということで書かせていただきました。こういう形で修正をしていきたいと思います。

2番目の「地下水のモニタリング」ですが、それについては、26ページで、地下水につきましてはモニタリングがまだ確立されていませんので、実施に向けて検討して実現していきたいということで、追記させていただきます。

3番目の「ヒートアイランド対策」については、59ページのところで水を上手に利用するという中で、打ち水や保水性舗装などの効果について、コラムを載せさせていただきました。

4番目の「説明が困難な数値」については、93、94ページのところで、日量1万トンという数字、それから約400トンという数字ですね、それと不明水対策の7,500トン。これにつきましては、説明を書くと確かに困難な状況がありまして、これを削除させていただいて、水量を増やすという言葉を使わせていただいたのと、それから北野処理場がなくなることでの放流水のことを追記させていただいて、そういう形で浅川水量の確保、水量増加を目指すというように修正をさせていただきます。

5番目の「湧水地のモニタリング」、6番目の「京浜河川事務所で水量についての一斉調査」ですが、これにつきましては15ページ、26ページ、33ページ、44ページ、107ページのところで、湧水や河川などの測定について市民協働、流域連携で取り組むとし、湧水量の測定方法について、水循環系のモニタリングと効果検証において整理をさせていただきます。それから、水質測定の根拠で、項目などについても整理をして対応させていただければと考えています。

7番目の「森林の循環」という表現について、誤解を招く恐れがあるということですが、それにつきましては94ページのところで、イメージ図を置いて、伐採、利用、植栽、保育という林業における循環ということで、説明をさせていただきます。

8番目の「浅川の水辺活用で北野の拠点」について、京浜河川事務所の取り組みと調整してほしいということと、占用許可準則の一部改正で商業利用可能となったことから、活用してほしいというご意見ですが、北野地区の利用検討の中で対応していきたいと考えています。

9番目の「浸透施設」について、維持管理も重要ということで、維持管理の項目につい

て、20ページと64ページに追記させていただき、対応をしていきたいと考えています。

10番目の「杉・ヒノキの広葉樹への転換による効果検証」ですが、知見がないということで申し上げてきたところですが、景観の向上や生物多様性の保全にもつながりますので、そういった中で活用ということで、広葉樹化を検討して、森林浴や林業体験など、林業に関心を持っていただく取り組みを進めるということで、追記していき、対応したいと考えております。

11番目の「北野処理区の編入で、浅川の水量に与える影響」についてですが、多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画で、平成16年の低水流量を用いていますが、京浜河川事務所で出している平均低水流量の4分の3くらいの量になっていて、そういった部分や現状の数値も含めて、情報が少ないので説明が複雑になってしまうことから、掲載を見送らせていただきたいということです。

12番目の「湧水ネックレス構想について、8つの湧水にこだわらずに全域にネットワークすること」というご意見ですが、湧水について水量や水質のモニタリングを通じて市民協働、流域連携の取り組みを進めることを追記していきたいということで、これもページは複数にわたっていますが、そういう中で対応していきたいと考えております。

13番目の「森林の取り組みが八王子の特徴や面白さを顕している。所管の連携をつくっての取り組み、土砂災害や洪水から守ることと、保全活動などを楽しむ取り組みがあると良い」というご意見ですが、谷戸の保全のところ、みどりの基本計画による施策や農林業の振興施策などと連携してという形で、調整をさせていただきたいと考えております。

また、源流域の森林についても関心を高めるという取り組みも、追記していきたいと考えております。

14番目の「外来種対策については、実態調査によって種類の分布の状況などを把握し、地域の在来種への影響などを考慮して、必要な場合は駆除していくということを整理して書き込むと良い」というご意見をいただいておりますけれども、特定外来生物について啓発の取り組みや課題のある場所における実態調査、影響の把握などを行い、必要であれば駆除していくということで、これは42ページのところに整理をさせていただきたいと思いますが、ガイドラインを作成して地域で活用していくというような記述をしていきたいと考えております。

15番目の「湧水めぐりのPRをする」というご意見をいただいておりますけれども、湧水マップの配布やインターネットの活用などということで、情報提供についても追記をさ

せていただきたいと考えています。

16～18番目の「上流域の取り組みをしっかりとやる」、「谷戸を保全地域として指定する」、「森林、谷戸、里川の保全に具体策を期待したい」というご意見もいただいておりますが、谷戸の保全について、施策の連携、それから林業体験やツーリズムを通じて関心を高めるという取り組み、みどりの基本計画で保全する地区をとというようなことも記載されていますので、そういったものと連携して整理をしていきたいと考えております。

それから、裏面の「森林の循環による水量確保を期待する件について」ですが、東京大学の大手信人准教授からご意見をいただきたいと考えております。これにつきましては、今京都大学のほうに転勤になり、若干手続が遅れていますが、10月9日に八王子市の森林見学に来ていただきまして、小仏城山の色彩豊かな森事業の現場、それから初沢町の主伐事業の現場を見学していただきました。

口頭でいただいている意見としては、「一般的に森林の蒸発散は成木で700～800mm/年、皆伐で200～300mm/年と見ているので、皆伐による水量増加は期待できるが、効果は10年程度と思われる。それから河川の水量増加を目的とした皆伐は推奨できないので、土砂災害の防止などを踏まえた適切な対応が必要である。流域をモデル化して予測するとよい。」こういったご意見をいただいております。

大手先生の略歴は意見の下に整理、掲載をさせていただきました。もともと京都大学のご出身で、東京大学に在籍されて、今回、京都大学にお戻りになったところです。水文と森林工学が専攻ということで、どちらの件もご専門ということでご意見はコラムとして掲載していきたいと考えております。以上です。

小泉委員長

ありがとうございました。前回、いろいろなご意見を皆様からいただき、伺った意見について、事務局でまとめたものです。最後にお話がありました、京都大学の大手先生から、なかなか予測が難しいという判断だと私は解釈をしておりますけれども、そういったご意見も途中いただいているところであります。

以上、内容につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

これで前回までのご質問、ご意見に対して修正がなされているわけですが、今回新たに何かご意見等ございましたら、この場でお伺いできればと思います。

いかがでございましょうか。

木下委員

よろしいですか。前回休みまして失礼しました。

小倉先生からのご指摘である、94ページの森林の循環のところですが、言葉が非常にわかりづらいということと、ここに森林の皆伐をすることによって水が出てきますよというのは、ちょっとそこまでは言い過ぎなのじゃないか。伐採ぐらいはあってもいいかもしれませんが、皆伐することによって水をたくさん流しますというのは、ちょっと誤解を招くような感じがします。これはどういう趣旨でのお話なのでしょう。

事務局（清水）

今、八王子の森林は、樹齢が40年以上のものが、約85%と認識しておりまして、森林整備計画でもそういうことでの状況、現状を述べているところですが、伐採適期を大体50年ぐらいと考えています。

そういう中で、現状ではいわゆる樹間遮断が蒸発散を増やしているということです。主伐、皆伐をすることで樹間遮断が減りますので、その分が浸透・保水に回っていくということで、河川の水量が増えてくるという趣旨で載せています。

その中で、水を増やすために皆伐するような誤解を招くとよろしくないということですので、書き方的には工夫をしていきたいと思っています。

皆伐というと、何か八王子の山を全部切ってしまうみたいな印象になるとすれば、主伐という言葉にするか、何か工夫ができればと考えています。そのことで蒸発散から浸透、流出に水が回っていくという趣旨で水量増加に期待するということになります。

木下委員

おっしゃることはよくわかりますが、94ページは上では皆伐と言って、下では伐採による裸地は可能な限り縮小、分散とこう言っておられるわけですね。

同じページで、一方では皆伐で水量増加を期待している。下のほうでは余りそういうことが出ないようにという、同じところでこういうふうにおっしゃっているのは聞いたことないです。

事務局（清水）

森林整備計画で、こういう書き方をしているのですけれども、主伐、皆伐をしたら速やかに植林をしていくと。そういうことで、林業による森林の循環が進んでいくとの趣旨で書いています。そういう中で、先ほど大手先生のコメントを申し上げましたが、大体10年くらいは徐々に蒸発散が増えて、効果がなくなっていくのかなど。そのような内容です。

木下委員

下のほうはわかりますが、この皆伐で樹木の蒸発散の減少によりというのは、それを期待しますというのは、なんか違うけどなという感じがしますね。

小倉委員

伐採がいいかもしれないですね。伐採には皆伐も含まれると思うので。

木下委員

だから、流出が増加する可能性がありますぐらいの話だと思うのですよ。これを期待しますよと書くとか。循環しながら森林をうまい形で保育しながら、水の出方も調節していきますとかをおっしゃりたいわけですよ。

事務局（清水）

はい。

小泉委員長

確かにこの皆伐という言葉がちょっと強力な感じがします。イメージとしては伐採して、ちょうどいい具合に森林が管理されていけば期待できるわけですよ。

事務局（清水）

はい。

小泉委員長

ですから、そういう皆伐という言葉を使わないで、その適正な管理みたいなそういう言葉で表現したらいかがですかね。確かに市民の皆様がここを読んで、皆伐って何かもう全

て切っちゃうようなイメージの言葉なので、先生おっしゃるようにちょっと違和感を私も感じますので、その辺を少し調整しましょうか。

事務局（清水）

河川への流出の増加を期待しますという部分について、今ご意見をいただいたかと思いますが、水源涵養機能の向上を期待するという言い方でいかがでしょうか。

小泉委員長

皆伐を直した上で。

事務局（清水）

はい。

小泉委員長

では、そこについては、どうぞよろしく願いいたします。よろしいですか木下委員。

木下委員

はい。

小泉委員長

ではそのようなことで訂正したいと思います。

木下委員

あと、細かいことすみません。59ページの水の有効利用による熱環境改善のところ
で、対策として建築物上の緑化と書いておられるのですが、これも上げ足を取られそうな
感じがします。これは屋上緑化ですか？それとも緑のカーテンですか？

事務局（清水）

壁面、屋上緑化です。

木下委員

壁面のほうはできますよね。屋上緑化はなかなか難しいですからね。だから、壁面、屋上緑化ぐらいで載せたほうが良いのではないかなと思います。

小泉委員長

ということは、建築物の壁面、屋上緑化そんな感じですか？

木下委員

そんな感じが、多分間違われたいのではないかと。

小泉委員長

じゃあ、これはもうコラムのところというか、水の有効利用による熱環境改善の啓発の4行目ですか、建築物の壁面、屋上緑化と、そのような表現にいたしましょう。

この水循環計画は後でパブリックコメントをかけるわけですよね。そういう中で、また完全なものができ上がっていくと、そういうプロセスでよろしいですね。

事務局（清水）

はい。

小泉委員長

では、パブリックコメントをかける前に、本日出ている内容については修正した上で、パブリックコメントにかけることにしたいと思います。その他いかがでございましょうか。

米沢委員

後ろの資料編はパブリックコメントの対象ですか？

大変細かい話ですけれども、例えば113、114ページに、いろいろなグラフがあります。113ページの下の方のグラフに各河川の情報がありますが、川でもいろんな調査地点があると思っていて、細かい話ですがこれだけ場所が併記されていると、同じ浅川の中でもどの場所なのかがもう少しわかるほうが良いと思います。

それと、114ページには、具体的な数値が記載されていますが、113ページのグラ

フも同じレベルで数値が読み取れるぐらいになってもいいのかなと。細かい点ですけども、参考資料のコメントがわかりやすいと思います。

あと、もう1点ですが、107ページ、特にモニタリングの取り組みとかいろいろ追記をいただいたかと思います。

107ページで「水循環系のモニタリング方法と効果検証」とあります。この計画を全体的に進めていく上での柱の部分かなと。

一方で、前段の章の中で、ところどころにモニタリングの項目がありますが、必ずしも何かやる内容の整合が図られていないと感じます。

ただ、モニタリングを全部集約すると、非常に見づらいのかもしれませんが、前段の章との整合が取られていると良いかなという感じがしました。

他のページでは、水量の関係のところだけ着目されているのですけれども、全体では特に基本の話だとか、いろいろな取り組み、モニタリングしていきますという項目があるので、そういったものもやりながら、こういった水量もというくくりでこの章はあっても良いのかなと思いました。

あと、水流実態解明プロジェクトは報告書も含めてやっているところですけども、書き方のところ、文言の微調整をさせていただきたいところがありますので、後ほど修正させていただければと思います。以上です。

小泉委員長

ありがとうございました。今3点、ご指摘がありましたけれども、1点目から事務局のほうでいかがですか。そういう地点名とかそういったものは大丈夫ですか。

事務局（清水）

はい。

小泉委員長

2点目の、これちょっと難しいかなと私も聞いていて思いましたけど、モニタリングはいろいろなところで使われていて、モニタリングA、B、Cいろいろあるということだとは思うのですが、この辺はいかがですか。

事務局（清水）

これにつきましては、主として市民と協働して行うモニタリングを主体に書いている形ではありますが、測定計画に基づくモニタリングの方法を書くと、ちょっとボリュームが大きくなってしまいますので、省略させていただくということで整理しています。

米沢委員

必ずしもこれを全部網羅する必要はないのかもしれませんが、前段のほうでは、いろいろな事業スケジュールだとか、いろいろ取り組みがありますという流れの中で、水量のモニタリングしかやられていないかのように見えてしまったので、表現の仕方だと思います。

小泉委員長

今後検討をするということでお願いいたします。

3点目は、整合性を図っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。その他いかがでございましょうか。

木下委員

135ページの用語のところ、例えばBOD、ここがちょっと離れ過ぎじゃないかなと思います。

小泉委員長

スペースですか？確かに、CO₂もそうですかね。

木下委員

CO₂の、2は小さくしたほうがいいです。

小泉委員長

この辺は、まだ調整可能ですよね。BODとか文字の間隔がちょっと離れている感じが多少します。

事務局（清水）

はい。

小泉委員長

B半角スペース、O半角スペース、Dというふうになっている感じなので、余りくっついていけないのですが、微妙な半分ぐらいの間隔が見ばえはすると思います。

その右のほうにあって、CO₂なんていうのは、何かCとOと2が並んでいますから、この2はやはり下付きにさせていただきたいと思います。CとOも離れ離れだと、違和感があります。

もちろんPDCAサイクル、NGO、NPO、これも何か全てスペースを入れている感じがあるので、漢字は割と接近していいのですが、カタカナと英語はちょっと離れている感じがしますね。

最終版に向けて、その辺はぜひよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。その他、ご意見ございますか。

この用語解説のところは、なかなかしっかりできていますね。こういうのができ上がっていくとよろしいかと思ひます。

浦瀬委員

1点だけお願ひします。今から別に変えてもらわなくてもいいのですが、例えば47ページに東京都墨田区の路地尊という囲み記事があつて、49ページには小水力発電とか漏えい地下水とか出ているのですが、他市の事例を持ってくる、事例が八王子にはないのかなというのがあります。

他市ではこんなことをやっていますよという、紹介のようなところではあるのですがけれども、別に雨水利用はないわけでもないというか、八王子市役所のトイレも雨水利用だとステッカーが張つてありましたし、あるいは小水力発電についても本当に市内に事例はないのかご確認いただくとよいと思ひます。

今から直してくださいということでもないですが、漏えい地下水の例もないのでしょうか。

八王子にはないから、ここでわざわざ他市の話を、野川の話を持ってきているのか、その辺がちょっと気になりました。別に必ず直してくださいということではないです。

事務局（清水）

雨水利用につきましては、ご指摘のように市内には幾つか事例があります。

小水力と漏えい地下水の対応は、八王子市にはないという認識です。おっしゃるように他市の事例ばかりで、八王子市の事例を書けるように工夫をしてみたいと思います。

浦瀬委員

小水力発電の信州大学の池田先生がという紹介の仕方についても、もうちょっと一般的にいろいろありそうな気がします。

この人たちがやっているものが小水力発電という定義でもなくて、それこそ実用化されていると思うので。別にこれを消してくださいと言っているわけでもなくて、ちょっと気になりましたということです。

小泉委員長

では、事務局のほうで、この墨田区の例を書くこともないような気も私はしますし、小水力発電は、今もお話しにあったように、結構いろいろほかにもありますので、ご検討願います。

最終版に向けてですけど、何か八王子市に関係があるというのであればいいかもしれないですけど、浦瀬委員からご意見いただくまで、私も余り気にはしていなかったのですが、確かに、八王子市の水循環計画にこれがなければいけないということではないので、一般的な話のほうがよろしいかと思えますね。

東京都の漏えいのほうは、これでいいかもしれないですけど。小水力と墨田区の路地尊の話ですか、これはちょっと変えられれば変えていただきたいなと思います。

事務局（清水）

はい。

小泉委員長

南大沢水リサイクルの話は、これは残しておいていただけるとうれしいなと思います。

その他、いかがでございましょうか。

小倉委員

修正も適切にさせていただいて結構だと思います。

その修正の理論からちょっと外れるかもしれないのですが、13ページに計画の期間というのがあって、平成22年から31年までの10年間で、今回は前半5年間の点検を行ったということでそれは結構なのですが、これは最終的にその効果の検証みたいなこと、計画はどうなったかということについて、記述する必要がないのかどうか、平成31年度の目標年度に検証を行うようになって、さらなるステップを考えると、計画が31年度で全て終わってしまうというようなニュアンスもあり、何か検証して、さらに見直すみたいなことを書く必要はないのかどうかということを感じました。

小泉委員長

いかがでしょうか。今そういう計画の循環ステップといいますか、そういうものを作ろうということですが、いかがですか。

事務局（清水）

一般的に市の計画は10年ということでやっていますので、この計画も10年で作らせていただいているところです。法定計画でない立ち上げで作ってしまっていて、確かに将来の担保はないのかなとは思いますが、水循環基本法ができて、その中で今後どうしていくのかということになるのかなという考えではあります。

小泉委員長

今、国も水循環基本法ができて、いろいろ変わっていくとは思いますが、そこから先ということになるのかもしれませんが、一応これは、計画の期間は10年ですよという、シンプルに書いてあるということですかね。

小倉委員

それで結構です。

小泉委員長

ありがとうございます。それでちょっと気づいたのですが、この下の計画の対象範囲

は八王子市全域としますということで、何か絵として寂しい感じがしますね。何かちょっとお考えいただけますか、最終版に向けてでかまいませんので。

八王子の地図はどこにもないのですね。地図を入れていただいてもいいかもしれませんね。皆さん八王子市だから、頭に全部入っているという前提なのでしょうけど、第三者が見たときに、どういうところなのかがわかるように地図を入れてもらって。

その他よろしいでしょうか。ではそのようなことで事務局のほうでお考えいただけますね、最終版に向けて修正は進めていくということでよろしくお願ひしたいと思います。

明日になりますが、市長への答申のときに、今回の専門委員会としての報告をしないといけないので、一応、今回の審議結果のまとめについてご提案をさせていただくという方向でよろしいでしょうか。

(異議なし)

小泉委員長

では、環境審議会に報告する文案を説明していただいて、このような文案でよろしいかどうかですね、皆さんで良いご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

では、事務局よりお願ひします。

事務局（守屋課長）

資料3をご覧ください。資料3については、先程ご説明した表を文章にしたものです。

裏面には、ご意見を整理してありますので、詳細については、清水からご説明しますのでよろしくお願ひします。

事務局（清水）

項目を、今回諮問の中でも「湧水ネックレス構想と水のまちづくり」、それから「浅川の水辺活用と水量確保」ということで、改定のポイントとしてお出ししているところでございます。

そのような整理をお願ひできればということで、こういう形になっています。

湧水ネックレス構想の部分は、ご意見をいただいたということで修正をするような部分

はなかったのですが、読ませていただきます。

1 番目として、8つの湧水を対象としているが、それぞれの湧水の流域から市内全域の湧水につながる広がりを持った取組にしてください。

また、8つの湧水について、調査や保全に市民参加で取り組み、その内容を市民と共有しながら湧水を保全する取組となると良いと思います。

湧水めぐりについて、多くの市民に関心を持ってもらうため、情報宣伝もしっかり行う必要があると思います。

2 番目として、「浅川の水辺活用と水量確保について」ということで、ご意見を6件ほど整理させていただいています。その中で、浅川の水辺活用における北野地区の拠点については、河川管理者の水防の取組と整合を図ってください。

また、河川占用許可準則の改正で商業利用などの利用が可能となっていることから、積極的に活用してください。浅川の水量を回復する取組については、市民、流域、河川管理者の取組などと連携した取組として表現してください。

また、森林の循環について説明を加えるとともに、広葉樹に転換することでの森林の機能保全についても検討してください。なお、説明の困難な数値の表記については再検討してください。

3 番目としまして、「水循環のモニタリング」につきまして3件の意見を整理させていただいていますので、項目を作りました。

水循環の状況を把握するため、地下水位のモニタリングについて検討してください。水質の改善が進み、今後は河川や湧水の水量確保が課題となることから、市民参加などを踏まえた水量のモニタリングについて流域で取り組む仕組みを検討してください。

4 番目として、幾つかのまとまりになっていますが、「水源や地下水の保全、生物多様性並びに新たな視点について」ということで整理をさせていただきました。

森林や谷戸は、水源として地域の水循環系回復のためには重要な場所であることから、農林業振興やみどりの保全施策と連携した取組となるよう検討してください。雨水浸透施設の設置については、その維持管理についても言及してください。

外来種対策について、実態や影響の把握、対策の必要性の検討、駆除の対応などを整理してください。水循環の機能において、気温の上昇の緩和などについて追記することを検討してください。

以上で、これまでのご意見を整理したものになっています。

本日のご意見を追記させていただくかどうか、ご検討をいただきたいと思います。

小泉委員長

ありがとうございました。只今事務局から説明がございましたけれども、答申への専門委員会としての意見書ということで、お出ししていきたいと思っております。

いかがでございましょう。内容について、もし何かございましたら文面をこう変えたらどうかという形でのご提案をいただければ大変ありがたいなと思っております。

事務局のほうで、しっかり今までの話をまとめていただいておりますので、これでもよろしいかなと、私は思っておりますがいかがでございましょうか。

八王子市としてはかなり大変ですよね。いろいろやっけて行かないといけないということで。ただ、こういった水循環というのは非常に大事なことなので、しっかりと継続は力なりですね、やっていただきたいと思えますし、専門委員会としてもこういう意見を揃えることによって、しっかりと市としても受け継いでもらうことが、非常に大事なことかなと思っております。

小倉委員

1番目の最後から2行目、「情報宣伝もしっかり行う必要があると思います」ですが、宣伝という言葉よりは広報活動、何かそういう文章のほうが格調高いのじゃないかと思えます。

宣伝というと、何か一般的な言葉かなと思ったので、言葉の表現ですけど、情報宣伝というよりは広報活動のほうがいいのかなと思いました。

それから、これも用語の問題で、1番の2行目の取組で、これ今、取組ってというのはいろいろあるのですよね。これは取組になっていますが、漢字二文字ですね。それから3番目の3行目の、これは送り仮名が入っていますよね。その辺の整合性、取組って難しいですね。どの言葉を使うのかが。送り仮名を入れるのか入れないのか、それだけちょっと検討をしていただければと。どれが良いということは、私はわかりませんが、それだけです。

小泉委員長

ありがとうございます。今2点ご指摘いただきました。最初の情報宣伝、確かに広報活動のほうが、言葉的には市民にはよろしいかなと思えます。

いかがでしょうか、委員の皆様そういうことでよろしいですか。

(異議なし)

小泉委員長

では、この情報宣伝もというのは、広報活動をしっかり行う必要があると思いますという事で、「も」ではなくて、「を」にいたしましょうか。小倉先生のお話のとおり。

米沢委員

1点よろしいでしょうか。

2番目の3行目ですけれども、河川占用許可準則のお話、前回もさせてもらいましたが、積極的に活用してくださいとありますが、もちろん活用いただければなとは思いますが、積極的にという表現はちょっと気になりますので、活用のご検討をいただきたいというぐらゐの表現でどうでしょうか。

小泉委員長

ということは、利用が可能となっていることから、検討を願いたい。検討をお願いしますぐらいですか。

事務局（清水）

「活用を検討してください」という表現に修正します。

小泉委員長

そうしてください。それと、さっき小倉先生ので、取り組みの、「り」が入ったり、取り組みの「み」が、送り仮名があったりあるので、3番目の3行目の取り組むという「り」が入っているんですね。取り組みという、その名詞にしたときに「り」を取って使っているのですが、これは八王子市役所仕様なのですか。何か決まりがあると、それぞれ決まりがあると思いますが。

小倉委員

私自身は迷いました。取り組みってどういう場合に「り」を入れるのか。

小泉委員長

名詞として使うときは、ふりがなを省略したりしますね。そういう使い方ですかね。

事務局（清水）

名詞の場合と、確かに動詞の場合と使い分けているところですが、市の基本計画の八王子ビジョン2022と整合を取っているということで使っていますが、もう一度確認して整理します。

小泉委員長

それは確認していただいて、八王子市役所の文章に整合するようにお願いします。

その他、いかがでございましょう。

浦瀬委員

3番目の、市民参加などを踏まえた水量のモニタリングというのが、少しおかしい気がします。踏まえたモニタリングというのが、ちょっと変な気がします。

水量のモニタリングについて、市民参加で取り組む仕組みなどを検討する、何かそんな感じのような気もするのですが、モニタリングに踏まえるも何もないように思います。言葉だけの問題ですが。

小泉委員長

後ろを見ていくと、流域で、市民参加のところで、「で」、「で」となりますね。流域における水量のモニタリングについて、市民参加で取り組みの仕組み。そんな文章ですか。

事務局（依田）

最後に持ってくると、例えば及びとかの言葉で繋いでいくのはどうですか。

水量のモニタリングについて、市民参加及び流域で取り組む仕組みを検討してくださいというような表現でどうでしょうか。

小泉委員長

浦瀬委員としてはどっちがいいですか。

浦瀬委員

流域で取り組むなら、どういうイメージですかね。それでもいいと思いますけれども。

事務局（清水）

今回、流域という言葉を使っているのは、主に日野市と河川管理者を指しています。

浦瀬委員

流域及び市民参加でいいかもしれませんね。そういう形で。

小泉委員長

何となく、流域と市民参加が、「及び」で繋がっちゃうとね。流域で取り組むということとは、やっぱり言うておきたいですね。

流域で取り組むのは当たり前じゃないかなというふうに思います。

事務局（清水）

改定前は流域で取り組むというものはありませんでした。それで、今回新しくするにあたり、ご意見としてもいただいていますので、流域という内容を入れました。

小泉委員長

なるほど、今までの意見はもう修正しているのですね。前のスクリーンを見たほうがいいですね。

事務局（依田）

前のスクリーンに先程からいただいたご意見を暫定的に修正した報告書を映しています。

小倉委員

ちょっと思いつきましたが、その間に水量のモニタリングについて、市民や関係機関とも協働して、流域で取り組む仕組みを検討してくださいみたいな形で、流域が市民とか河

川管理者とかいろんな主体と連携するという意味を含めて、前段にその市民を入れたらどうかと思いますが。

小泉委員長

今のは事務局で直せますか。モニタリングについての、後のカンマは要らないですね。これについていかがですか。

これなら日本語としてもいいですね。ありがとうございました。

木下委員

1番目のところだけが、「思います」を2回使っています。2番目以降は全部「ください」となっています。統一するなら「ください」のほうが良いのでは？

小泉委員長

1番目の最後をスクリーンに出していただいて、「行ってください」ちょっと表現がきついな。このくらいきちんと言ってもいいですか。

木下委員

その上の行では、湧水を保全する取組になると良いと思いますと。ここはわざわざ「思います」を使いますか。

事務局（清水）

ここは修正する部分ではなかったのですが、ご意見をいただいたという認識で、こういう表現を使わせていただきました。

小泉委員長

「と思います」にしておいて、広報活動については「やってください」というふうにいたしましょうか。その他いかがでございましょう。よろしいでしょうか。

では、このような文面で、明日の市長への答申に意見書を専門委員会として提出したいと思いますので、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

最後に事務局より今後のスケジュール等について報告をよろしく願いします。

事務局（依田）

報告させていただきます。まず改定（素案）の今後の流れとしまして、今ご確認いただきました報告書を、明日の12日の環境審議会でご報告をいただきまして、他の案件と合わせまして市長への答申を行います。

その後としましては、本日いただいた意見の修正、あるいは答申内容を踏まえた上で、素案を策定し、庁内、環境推進会議や市議会にご報告をさせていただきます。来月12月16日より1月19日までパブリックコメントを予定しています。改定水循環計画の策定につきましては、そのパブリックコメント等を受けまして、来年の3月を予定しております。

また、先日の第1回専門委員会の会議録につきましては、内容を最後に代表しまして小泉委員長にご署名をいただいた上で、ホームページ等で公開予定となっております。また本日の第2回の会議録につきましても、第1回と同様の流れで、小泉委員長にご署名をいただいて公開予定となっております。

最後に専門委員会につきましては、本日報告書がまとまりましたので、専門委員会は終了となります。臨時委員の小倉委員、米沢委員の2名につきましては、本日で任期が終了となっております。事務局からは以上でございます。

小泉委員長

わかりました。本当に小倉委員、米沢委員ありがとうございました。

もう一度確認しますが、今回ここで直していただいた専門委員会の報告ということで、明日の環境審議会でご報告申し上げます。

先走ってお話しましたが、市長への答申文面については、その審議会でもし何かあれば、若干直るという可能性があるということ、ちょっとお含みおきいただいて、ほとんどこの骨子は変わらないと思っておりますけれども、明日の環境審議会でご了承を得て市長への答申をするということです。

専門委員会の報告としては、今日お話をいただいたものが最終版ということで、よろしく願います。どうもありがとうございました。

では最後に、水循環部長よりご発言をお願いいたします。

事務局（穴井部長）

環境審議会専門委員会ということで、今回、水循環計画改定につきまして、専門的なお立場から、専門委員会にご出席していただきまして本当にありがとうございます。

専門委員会は今日を含めて2回という、短い回数でしたが、その間にそれぞれの委員の皆様は事務局と調整をいただき本当にありがとうございました。

今日答申案ということでまとめていただきましたが、この中でいろいろありましたが、湧水も私どもとしては、8つの湧水を中心にというところから、ご意見の中では市全体の湧水の保全をどうしていくかという課題をいただきましたし、また水量復活という当初から難しい課題だと思っておりましたけれども、森林の循環というそういったところも含めて、科学的にしっかりした根拠を持って取り組む必要があるというのを改めて認識をしたところでございます。

また、市民参加のモニタリングにつきましても、具体的な手法だとかそういったことについてもアドバイスいただき、本当にありがとうございました。

今回、臨時委員として出席いただきました、小倉委員、米沢委員につきましては、これから日野市と流域連携という形で一緒に取り組まなければいけないということ、あるいは河川管理者であります京浜河川事務所の方とも、本当に連携してやっていくことが、八王子の水循環をより良いものにしていくということで、多く意見をいただきまして本当にありがとうございました。

先ほど委員長から、市がしっかり多くの課題を実現していかなくちゃいけないんだなというご発言もありましたけれども、しっかりこのご意見を踏まえまして、八王子市の責任として実行していくということが、私どもに課せられたものと認識しております。

今後とも推進していく中で、いろいろな専門的なお立場からご意見等をいただくこともあるかと思えます。そのときにもぜひよろしくアドバイスをいただきたいと思います。本当に短い期間でありましたけれども、大変お忙しい中、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

小泉委員長

どうもありがとうございました。委員の皆様にはお忙しい中、また短い検討期間の中、専門委員会でご検討いただきまして、まことにありがとうございました。これをもちまして、第2回環境審議会専門委員会を閉会いたします。

午後5時15分 閉会

平成27年1月26日	署名人： 小泉 明
------------	-----------